

(令三前)

国

語

(問題部分1～10ページ)

注意

- ① 解答はすべて答案用紙の指定のところに記入しなさい。
- ② 海洋政策科学部の受験者は、一(1～5ページ)に解答し、二と三(6～10ページ)には解答しないこと。
- ③ 経営学部の受験者は、一と二(1～8ページ)に解答し、三(9・10ページ)には解答しないこと。

国語 (海洋政策科学部) 八〇点

国語 (経営学部) 一二〇点

国語 (右の二学部以外) 一五〇点

— 次の文章を読んで、問一〜五に答えなさい。(配点八〇点)

責任とは何かという問題は、哲学者にとっては古くからの、そして近年は科学者にとっても重要性を増してきた問題だ。とりわけ脳研究の進歩は、人間の行為が脳活動の産物であることを次第に明らかにし、責任概念の見直しを私たちに迫りつつある。犯罪行為を含めた人間のあらゆる行為が脳によってひき起こされているなら、行為の責任を行為者その人に負わせて非難や処罰をすることには疑問があるのではないか、というかたちで。

神経科学者のデイヴィッド・イーグルマンは、悪事をなした人物が「非難に値する(blameworthy)」かどうかは重要な問題ではない、と述べた。『あなたの知らない脳』の第六章で彼は、「神経科学と法律の境界で、脳損傷が関係する事例がヒンパン^(a)に出るようになっていく」と記し、印象的な複数の事例を挙げている。

たとえば、二十五歳のある青年は、テキサス大学タワーの展望デッキから銃を乱射して、十三名の死者と三十三名の負傷者を出した。彼は理性的な人物だったが、ある時期から、不合理で異常な衝動に襲われるようになり、自分でも脳の異変を疑っていた。そして、展望デッキで射殺されたあと検視解剖された彼の脳には、直径二センチほどの腫瘍が見つかる——。この検視解剖は、彼自身が遺書で要望したものだだった。

イーグルマンはこのほかに複数の知見を挙げたうえで、次のような自説を提出する。ただし、これは現在の科学から直接的に導かれたものというより、そこに彼の哲学的思考を加えて得られたものだと言ってよい。

「非難に値するかどうかは後ろ向き概念であり、人生の軌跡となつていく遺伝と環境の感じがらめのもつれを解きほぐすという、不可能な作業を必要とする。〔……〕「非難に値する」の代わりに用いるべきなのが「修正可能である」という概念である。この前向きな言葉は問いかける。私たちはこれから何ができるのか？ 更生プログラムを利用できるのか？〔……〕できない場合、懲役刑は将来の行動を修正するだろうか？ するなら刑務所に送ろう。刑罰が役に立たない場合、報復のためではなく行為能力を制限するために、国の監督下に置こう。」

イーグルマン自身が述べているように、彼はけっして犯罪者をホウメンすべきだとは考えていない。ただ、遺伝と環境、その結果としての脳の状態をふまえて、「どんな場合も犯罪者は、ほかの行動をとることができなかったものとして扱われるべきである」と主張する。

「後ろ向き(backward-looking)」、「前向き(forward-looking)」との表現について、補足しておいたほうがよいだろう。これらは、いわゆる気もちよう(ネガティブ/ポジティブな態度の違い)ではなく——そのように読ませる意図も見えるが——時間への志向性の違いを表現するものとして、まずは理解すべきである。つまり、思案の中心となる対象を、過去に見出すか、未来に見出すかの違いだ。そこで以下では、「後ろ向き」、「前向き」の代わりに、「過去志向的」、「未来志向的」との表現を用いることにする。

イーグルマンの提言は明らかに未来志向的である。これから社会をどうするかに目を向け、犯罪に関して言うのなら、なされた犯罪への非難ではなく、再犯等の予防に力を注ぐからだ。過去のある犯罪について、それが脳(c)のシッカンや遺伝的・環境的要因によるものか否かは線引き困難であり、科学がこのまま発展すれば、線引きの基準はどんどん変化する(おそらくは、遺伝的・環境的要因をより重視する方向に)。これはつまり、ある犯罪者が非難に値するか否かは不確定だということであり、それならば、過去ではなく未来を考慮しようといーグルマンは述べているわけだ。

そのため、この提言への批判は二つの観点からなされる。未来志向的な観点から内在的に批判するか、あるいは、過去志向的な観点から外在的に批判するか、だ。とはいえ、あとで見るように、この二つの観点を完全に切り離すことはできない。

非難から修正へと私たちの関心を移した際に、それが本^(ア)当に未来を良くするかどうかは、議論の余地があるだろう。とりわけ、ある特定の犯罪者がより良い人物になるかどうかではなく、その犯罪者の扱われ方を周囲で見ていた人々が、どのようなふるまいをするかに関して。

ざっくばらんに言ってしまうと、論点は、見せしめの効果にある。犯罪者を非難し、処罰して、その人物が過去に犯した罪を鎖のように当人に巻き付けておくことは、他の人々による未来の犯罪を抑制する効果があるのではないか？ 言い換えるなら、

非難から修正への移行が全面的になされた場合には、後者が「ぬるく」見えることで、犯罪傾向のある人々の自制心は損なわれてしまうのではないかと。もし、この問いへの答えが「イエス」なら、未来志向的に考えた場合にも、非難は効果的であることになる。

このことに加えて、私たちの倫理が、たんなる因習としてはハキしがたい深さで過去志向性をもっていることも無視できない。重要なのは、過去志向性が犯罪のトークンに関わっている点だ。ここで言う「トークン」とは、特定の時間・空間的な領域を占める個別のものを指し、「タイプ(種)」と対になる概念である。

イーグルマンの提言は、ある犯罪をなした人物が、同じタイプの犯罪をふたたびなすことの予防に繋がる。未来志向的であることは、未来のトークンはまだ不在である以上、タイプ志向的であることを促す。そして、その一方で、トークンとしてのその犯罪は、それを避けることができなかつたもの、すなわち、他の可能性をもたなかつたものと見なされることになる(決定論、あるいはそれをホウセツする運命論の世界において、いかなる行為もそうであるように)。

いま注目したいのは、ここでとられている過去への見方が事実であるかどうかではなく、私たちの倫理の実践と調和できるかどうかだ。身勝手な殺人をなした人物が、二度と殺人を(それどころか些細な悪事をも)行なわない人物に更生したとして、同時にその人物は、まったく斜に構えるところなく、過去のその殺人のトークンを「仕方がなかつた」と考えるかもしれない。後悔や反省のような心情を、「後ろ向き」として退けるかもしれない。たしかにその殺人はタイプとして凶悪なものであるが、トークンとして「それをすべきではなかつた」と言うのは(その可能性がなかつた以上)意味がよくわからない、という理由で——殺人犯のこのような態度は多くの反発を招くだろうが、その態度とイーグルマンのあの提言とのあいだに明確な矛盾を見出すことは難しい。

私は以前、幼児の倫理的教育(しつけ)に関して、こんなふうに書いたことがある。

「われわれは幼児に、その行為は悪い行為であること、より良い行為がほかにあったこと、そうしたことを教え込む。だが、このときわれわれは、幼児に次のこともまた、教え込んでいるのである。その行為はしないこともできたということ。代わりに

ほかの行為をすることもできたということ。「……」これは客観的事実というより社会的信仰の教説である。幼児はこのことを信じなければならぬ。それが信仰であることを忘れてしまうほどに強く。そしてわれわれもまた、この信仰の内部にいる。」

友人を殴って怪我をさせた幼児は、これから同様のことをしないよう、大人にしつけられるだろう(動物の調教と同様)。だが、その幼児はそれだけでなく、「殴らないこともできた」のに殴ったことを反省しなくてはならない。殴らないこともできたかどうかを、だれも証明できないのだとしても——。幼児と呼ばれる年齢を過ぎてもそうした反省ができない人物は(少なくともそのふりができない人物は)、より強い叱責を受けるか、あるいは、「非正常」の括りに入れられてしまう。なぜ、それが「正常」でないのかは科学的に説明されないまま。

イーグルマンの提言に、私は必ずしも反対ではない。とりわけ、処罰への私たちの理解が非難の側に傾きすぎているなら、彼の提言から学んで修正の側にバランスを取ることが有益だろう。だが、彼の提言の背景にある科学的根拠を直視したとき、適度なバランス調整のもとで非難の領域を残すのは、欺瞞や恣意性の入り込みやすい困難な作業である。そして、その一方で、非難と修正のバランスをそれなりに取るのではなく、非難から修正へと完全に移行することがイーグルマンの真意なら、その移行の効果については私は疑念をもっている。

人間の行為が結局のところ環境と遺伝の産物なのであれば、それは悪行・善行問わず、すべての行為について言えることだ。非難だけでなく賞賛についても、私たちは認識を改めねばならず、社会制度の全般にその影響は及ぶだろう。そして、過去の行為については、それがいかなるものであれ、つまり、犯罪者の悪行だけでなく、被害者の激高、裁判官の判決、あるいは科学者の提言などもすべて、そのようではかありえなかったものと見なされるべきであり、そのことが倫理に与える全面的な影響をイーグルマンは十分に考慮してはいない。

非難を基盤にした倫理がもし科学的認識と相容れなくても、その倫理が形作られるまでには進化論的な歴史があり、その歴史の因果関係は科学的事実と整合しうる。現状の倫理を支えている過去志向的な認識は、たとえそれ自体としては虚偽を含んでいないとしても、人間集団の存続・拡大にとって未来志向的な効果をもちうるからだ。

認識における未来志向性を、効果における未来志向性と混同しないことが重要である。私たちが皆、認識において完全に未来志向的になることは、未来を薔薇色にするかもしれないし、しないかもしれない。このいずれであるのかは、認識の正しさだけでなく、ヒトがどのような生物であるか——、つまり、イーグルマンの言う「血に飢えた」倫理なしに集団を存続できるような生物であるかに、強く依存して決まることである。

（青山拓史『心にとって時間とは何か』より）

問一 傍線部(ア)「それが本当に未来を良くするのかどうかは、議論の余地がある」とあるが、ここで筆者はどのような「議論」を提示しているか。八〇字以内で説明しなさい。

問二 傍線部(イ)「その態度とイーグルマンのあの提言とのあいだに明確な矛盾を見出すことは難しい」とあるが、どういうことか。八〇字以内で説明しなさい。

問三 傍線部(ウ)「非難の領域を残すのは、欺瞞や恣意性の入り込みやすい困難な作業である」とあるが、どういうことか。八〇字以内で説明しなさい。

問四 傍線部(エ)「現状の倫理を支えている過去志向的な認識は、たとえそれ自体としては虚偽を含んでいたとしても、人間集団の存続・拡大にとって未来志向的な効果をもちうる」とあるが、どういうことか。本文全体の論旨をふまえたうえで、一六〇字以内で説明しなさい。

問五 傍線部(a)～(e)を漢字に改めなさい。はつきりと、くずさないで書くこと。

二 次の記事は、平重盛について書かれたものである。これを読んで、問一〜五に答えなさい。(配点四〇点)

天性てんせいこの大臣おとせは不思議の人にて、未来のことも、かねてさとりたまひけるにや、去んぬる四月七日の夢に見たまひけるこそ不思議なれ。たとへば、いづくとも知らぬ浜路はまぢをはるばると歩み行きたまふほどに、道の傍らに大きな鳥居のありけるを、「あれはいかなる鳥居やらん」と問ひたまへば、「春日大明神かすがの御鳥居なり」と申す。人多く群集したり。その中に法師の首を一つ差し上げたり。「さてあの首はいかに」と問ひたまへば、「これは平家太政入道殿、悪行超過したまへるによつて、当社大明神の召し捕らせたまひて候」と申すと覚えて、夢うちさめ、「当家は保元・平治よりこのかた、度々どどの朝敵を平らげて、勸賞けんじやう身に余り、かたじけなく一天の君の御外戚ぐわいせきとして、一族の昇進六十余人、二十余年のこのかたは、楽しみ栄え、申すはかりもなかりつるに、入道の悪行超過せるによつて、一門の運命すでに尽きんずるにこそ」と、来し方行く末のことどもおぼしめし続けて、御涙(A)にむせばせたまふ。

をりふし、妻戸をほとほと打ちたたたく。「誰ぞ。あれ聞け」とのたまへば、「瀬尾太郎兼康せのその かねやすが参つて候」と申す。「いかに、何事ぞ」とのたまへば、「ただ今不思議のこと候ひて、夜の明け候はんが遅う覚え候ふ間、申さんがために参つて候。御前(1)の人をのけられ候へ」と申しければ、大臣、人をはるかにのけて、御対面あり。さて兼康見たりける夢のやうを、始めより終はりまで詳しく語り申し **a** が、大臣の御覧じたりける御夢に少しもたがはず。さてこそ、瀬尾太郎兼康をば、神しんにも通じたるものにてありけりと、大臣も感じたまひけれ。

その朝、嫡子あひだ権亮少将維盛ちやくしやうのすけせうしじやうもろ、院の御所へ参らんとて出でさせたまひたりけるを、大臣呼び奉りて、「人の親の身として、かやうのことを申せば、きはめてをこがましけれども、御辺ごへんは、人の子どもの中には優れて見えたまふなり。但しこの世の中の有り様、いかがあらむずらんと、心細うこそ覚ゆれ。貞能さだよしはないか。少将に酒勧めよ」とのたまへば、貞能御酌ごしやくに参りたり。「この杯さかづきをば、まづ少将にこそ取らせなければ、親より先にはよも飲みたまはじなれば、重盛まづ取り上げて、少将にさきさん」とて、三度受けて、少将にぞさされ **b**。少将また三度受けたまふとき、「いかに貞能(B)、引出物ひきだすものせよ」とのたまへば、かし

こまつて承り、錦の袋に入れたる御太刀を取り出だす。「あはれ、これは家に伝はれる小鳥こがらすといふ太刀やらん」など、よにうれしげに思ひて見たまふところに、さはなくして、大臣葬のとき用ゐる無文むもんの太刀にてぞありける。その時少将けしき変はつて、よにいまはしげに見たまひければ、大臣涙をはらはらと流して、「いかに少将、それは貞能がとがにもあらず。そのゆゑはいかにといふに、この太刀は大臣葬のとき用ゐる無文の太刀なり。入道③いかにもおはせんとき、重盛がはいて供せんとて持ちたりつれども、今は重盛、入道殿に先立ち奉らんずれば、御辺に奉るなり」とぞのたまひける。少将これを聞きたまひて、とかくの返事にも及ばず、涙にむせびうつぶして、その日は出仕もしたまはず、引きかづきてぞふしたまふ。その後大臣熊野へ参り、下向して病つき、幾ほどもなくして、つひに失うせたまひけるにこそ、げにもと思ひ知られ

c

(『平家物語』より)

〔注〕 ○この大臣——平重盛のこと。

○春日大明神——現在の奈良市にある春日大社。

○平家太政入道——平清盛。重盛の父。

○一天の君——天皇の尊称。

○妻戸——出入り口の両開きの戸。

○瀬尾太郎兼康——清盛に仕え、活躍した武士。

○御辺——代名詞。そなた。

○貞能——平貞能。重盛に仕えた。

○無文——まさ時絵や彫刻などの裝飾が施されていないこと。

問一 傍線部①～④を現代語訳しなさい。③は、具体的な内容を明らかにすること。

問二 傍線部(A)「御涙にむせばせたまふ」について、その理由を五〇字以内で説明しなさい。

問三 傍線部(B)「引出物」について、

- (1) その中身は何であったか、本文中から五字程度で抜き出しなさい。
- (2) これに込められた重盛の意図を、六〇字以内で説明しなさい。

問四 空欄a～cには、助動詞「けり」が入る。適切な活用形に直して答えなさい。

問五 『平家物語』と同じジャンルの文学作品を、次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

イ 『海道記』

ロ 『源氏物語』

ハ 『国性爺合戦』

ニ 『太平記』

ホ 『徒然草』

〔注〕 ○尺——長さの単位。北宋時代においては、約三〇・七二センチメートル。

○名輩——名手。ここでは優れた画家のこと。

○払拭——はらいぬぐうこと。ここでは、筆や刷毛によつて墨や絵具を軽く施すこと。

○神観——絵画が真に迫り、極めて優れているさま。

○迴然——輝くさま。

○生動——生氣にあふれたさま。

○庸人——普通の人。凡人。

○沈括——北宋時代の官僚。生没一〇三一―一〇九五。

問一 傍線部ア「馬毛細、不可画」、イ「当画毛」をそれぞれ現代語訳しなさい。

問二 傍線部A「此乃以大為小」は、どのようなことを述べているのか、「大」と「小」の意味を明らかにして二〇字以内で説明しなさい。

問三 波線部「遂亦不摸、此庸人襲跡」とあるが、これは庸人が馬を牛や虎の大きさに描く時にどのようにすることを述べているのか、本文に即して七〇字以内で具体的に説明しなさい。

問四 二重傍線部①「惟」、②「須有別」、③「而已」、④「若」をすべて平仮名で書き下しなさい(現代仮名遣いでよい)。

問題訂正

国語

訂正箇所	国語問題冊子 9ページ 第三問 問題文 3行目	
	誤	正
	鼠 乃 _チ 如 _ニ ケレバ	鼠 乃 _チ 如 _ニ クナラバ